

城東支店が詐欺被害防止で感謝状拝受

～ 預手プランを活用し、警察と連携 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店あげて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

今般、預手プランを活用し、詐欺被害を未然に防止したとして、6月21日（月）、城東支店（大阪市、支店長 今井 正）の職員2名が城東警察署長から感謝状を拝受しました。

なお、当金庫が警察署長から感謝状をいただくのは、平成27年4月の「預手プラン」開始後、今回の城東支店を含めて延べ41店舗となります。

当金庫は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、これからも声かけを励行するとともに、警察署員指導による防犯訓練などを通じて警察との連携を一層強化し、詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

記

○ 表彰理由

高齢の女性客から「定期預金を解約し現金で持ち帰りたい」との申し出がありました。職員が現金の持ち帰りの危険性を説明し預手プランの案内を行うとともに、詳しく聞き取りを行ったところ、「リフォーム代金のため」「リフォームではなく子どもへ渡す」などと解約理由が二転三転したため不審に感じ、警察へ通報しました。

その後、詐欺であることが判明し、被害を未然に防止することができました。



感謝状を受けた城東支店職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

